

令和3年度 第4回近江八幡市教育振興基本計画策定委員会（要旨）

1. 開催日時 令和4年3月10日（木） 午後2時00分 ～3時20分

2. 開催場所 近江八幡市役所南別館2階

3. 出席委員

委員長	日岡 昇
副委員長	葛島 実加
委員	青山 孝
委員	楠本 茂樹
委員	深井 千恵
委員	三上 英夫
委員	河村 智
委員	小川 貴子

欠席委員 委員 富江 康子

4. 事務局出席者

教育部次長兼教育総務課長	秋山 直人
教育総務課課長補佐	澤 千央
教育総務課副主幹	田村 俊幸

5. 会議を傍聴した者 0人

6. 議事の経過

(1) 開会

○事務局より資料の確認

(2) あいさつ

○日岡委員長

春らしくなり、梅のにおいや土のにおいがしてきた。花粉症の方には大変な時期で気の毒だが、海の向こうではいろいろなことが起こっている。私たちがどういう行動を起こせば良いのか、私たちの後姿を見て子どもたちが理解できるような行動ができればと思う。本日は最終の第4回目になる。意

見も出尽くし、パブリックコメントも来ていると聞いている。その辺りをもう一度整理し、来年度4月からスタートできるように対応していきたい。

(3) 議題

① パブリックコメントに寄せられた意見について（資料1）

事務局 令和4年1月25日から1か月間パブリックコメントを実施した。提出は直接持参で、1名から意見があった。寄せられた意見の概要としては、学童保育については「放課後の教育の場」となっていることから、追記してほしいということだった。

箇所としては2か所あり、一つ目は最終案の24ページ、目標15の「子どもの教育環境の整備・充実を図ります」という部分の前計画の成果と課題に入れてほしいということであったが、事務局としては、この部分は後期計画の成果と課題であり、後期計画においては学童保育について何も記載していないことから成果や課題についても記述しない。

二つ目は最終案の59ページ、今後の部分に学童保育について記載してほしいということであった。近江八幡市においても、「近江八幡市放課後子ども総合プラン」が策定されるので、その中で放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携に向けてという部分であれば記載できるということで追記させていただいた。「全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子ども教室が相互に連携を図ります。」という形で追記させていただきたい。これに伴い、取組名も「放課後等における子どもの居場所づくりの充実」と修正したい。ご意見を願います。

委員長 今回のパブリックコメントでは、1点で学童保育についての意見が寄せられた。成果と課題に入れてほしいということと基本計画の中に取り組として記載してほしいという要望であった。学童保育は、近江八幡市においては教育委員会ではなく福祉の担当であるが、子どもを持つ保護者としては同じように考えておられるように感じる。国は、教育に関しては文部科学省が、学童等に関しては厚生労働省がという形をとっていることから、なかなか保護者の思いがそのまま受け取れないという部分はある。今事務局から説明があったような形で対応していくという提案であったが、ご質問やご意見があればお願いしたい。

委員 内容はこれで構わないと思うが、「体験・活動」とあるが、多様な体験と多様な活動という意味での「・」だと思う。体験と活動は別であることから、「体験・活動」を「体験や活動」というようにしてはいかがか。

委員長 事務局よいか。

事務局 はい。

委員長 他に意見はないか。それでは、「体験・活動」を「体験や活動」と修正させ

ていただく。

② 第2期近江八幡市教育振興基本計画(最終案)について(最終案・資料2・資料3)
事務局 資料2から説明する。

1 「夢と志を持ち」を「夢と志をもち」とひらがな表記に修正した。

委員 「持ち」はスローガンにもあるがひらがな表記で良いと思う。ただ、14ページの文部科学省の調査では漢字表記となっており、同じページでも漢字で記載されている。統一するのであれば、全て統一された方が良いのではないか。

事務局 修正する。

委員長 再度文章を確認いただき、統一していただくようお願いする。

事務局 2 7ページ4行目の新型コロナウイルス感染症による影響であるが、中身は就学前施設と小中学校に分けて記載されているが、文頭部分で「児童生徒の学び」となっていたことから「幼児児童生徒の育ちや学び」と修正した。

委員長 児童生徒だけではなく、幼稚園の子どもたちも含むため、「幼児」と「育ち」という文言を追加された。

事務局 3 7ページ下から5行目で「学校において感染が拡大することもなく」と記載していたが、3学期に入りオミクロン株の流行もあり、学校の状況が大きく変わったことから「1月に入り、変異株の流行により学級閉鎖が相次ぎましたが、」と修正した。

委員長 ご存じだと思うが、各学校においては児童生徒に感染者も出ていることもあり、厳しい状況になった学校もあったと聞いている。このことから、新たに追記していただいた。

事務局 4 15ページの全国体力・運動能力、運動習慣等調査の令和3年度の最新データが届いたことから差し替え、分析内容も修正した。前回からデータだすごく変わってしまった。これまで記載していた内容と合わなくなってしまったことから解説部分も修正させていただいた。修正部分としては「男子の体力合計点は小中学生共に高くなっています。一方、女子の体力合計点は、全国より低いですが、中学生になると全国を上回ります。しかし、男子の筋力・筋持久力(上体起こし)、女子の柔軟性(長座体前屈)投力(ソフトボール投げ・ハンドボール投げ)においては、課題が見られます。」とデータによる修正を行った。

委員 「女子の体力合計点は」とあるが、「小学生女子は」というようにはっきりさせたほうが良い。

委員長 ご指摘のとおりだと思うので修正をお願いしたい。対象の子どもが異なるので一概に言えないが、このような傾向があるということでご理解いただければと思う。体育の授業でなくなったというのもあると思うが。新たに「小学生」を追記するというようお願いする。

事務局 5 17ページ2段落目「少しずつ授業での活用が増えています」と記載していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により学級閉鎖が相次ぎ、授業やオンライン等で様々な活用の仕方が「大きく」変わったと現場では感じていることから「少しずつ」を外した。

委員長 実際は少しずつだが、そのような表現ではなく、子どもたちは活用できているというように文言を修正していただいた。

事務局 6 23ページの幼児における部分だが、「子どもの絵本の時間を」と記載していたが、「子どもが絵本と触れる時間」の方がより適切ではないかと意見をいただいたので、意見のとおり修正した。

委員長 新たに「触れる時間」という形で修正していただいた。

事務局 7 35ページ『「生きる力」育みプラン』とはどのようなものなのかについて75ページの用語解説に追加した。

委員長 『「生きる力」育みプラン』についての説明ということで、新たに75ページの利用解説に付け加えていただいた。

事務局 8 35ページ取組名が「園の特性を生かした幼児教育の質の向上」とあるが内容には「生かしながら保育を展開します。」となっていることから「生かしながら、幼児教育を展開します。」と修正した。

委員長 「保育」という言葉を「幼児教育」と修正していただいた。

事務局 9 37ページの成果指標3の部分でもともと小学校と中学校で分けていたので「児童生徒」となっていたが、小学校であれば「児童」、中学校であれば「生徒」だけで良いのではないかという意見に基づき修正した。

委員 同じ37ページの成果指標7で「むけての」とあるが漢字表記の「向けての」で統一してはどうか。

委員長 全体を見ていただいて、統一をお願いします。

事務局 10 38ページの取組2-3の下から3行目に「加配教員」という言葉が出てくるが、「加配教員」に用語解説が必要ではないかという意見があり、資料をお配りした際には76ページの用語解説に追記した。しかし、もう一度事務局で協議した結果「加配教員」にも「少人数指導加配」「小学校専科加配」「日本語指導加配」といろいろある。「加配」とは言え、この部分に記載している教員は「生徒支援加配」であって、「加配教員」と一言で言っても色々ある。今回追記した用語解説では少し違うのではないかということで、それであれば「担当教員」に置き換えてもいいのではないかということであった。「担当教員」修正しても良いのであれば用語解説も削除する。

委員長 加配教員についての説明をするといろいろな加配が出てくるということで、「担当教員」を原案と考えたいと思う。

委員 県からの経済的支援は関係ないとおっしゃっていたと思うので、「加配教員」は県の予算に基づく教員であることから、「加配教員」とはせず「担当教員」でよいと思う。

委員 加配教員というのは、幼稚園など就学前では担任が担当を兼ねて行っており、それだけの教諭がないという状況である。「加配教員」が行っているわけではないので「担当教員」でよいと思う。

委員 幼稚園はよくわからないが、「加配職員」という言葉がどこかにあったと思う。

委員 同じ。用務員を除き職員皆が教員ということになってくる。

事務局 24ページの下から3行目に「加配職員」が出てくる。

委員 この場合は市の措置なのか。

事務局 障がい児加配ではないのか。

委員 あまり加配職員とは呼ばない。小学校や中学校の場合は特別支援教育支援員の方だけか。「加配職員」というのは就学前施設のみをさしているのか。「教員」とすると保育所やこども園も入るとのことか。そう考えると「教員」とすると少し違う。

委員長 幼稚園だけを考えると「加配教員」。保育所等を考えるとそういう訳にはいかない。

委員 そうすると「職員」になる。幼稚園は「特別支援加配」だが保育所は「障がい児加配」という名前になる。

事務局 24ページは「加配職員」のままで、38ページは「担当教員」としてよいか。

委員 38ページの中学校区の会議に出てきている者も幼稚園の場合であれば「担当教員」となるが、保育所では違ってくる。

委員長 先ほど申し上げたように文部科学省は「教員」と呼んでいても、厚生労働省は「職員」と非常にややこしい部分がある。

委員 「各中学校区では」とあるので「教員」で良いのではないか。

事務局 各中学校区にある中学校、小学校、幼稚園、保育所等の方々が寄ってもらうことになる。

委員長 「等」を付けてはどうか。24ページは「特別支援教育支援員等の適正な配置により」としてはどうか。特別支援教育支援員だけではなく様々なことを想定しているということを含めて、このようにしてはどうか。

事務局 24ページは「特別支援教育支援員等の適正な配置により」に修正する。
38ページはどうすべきか。

委員長 「担当教員等」でどうか。園長先生等管理職の先生が来られる場合もある。

事務局 38ページは「担当教員等による」に修正する。

委員長 近江八幡市の全ての子どもを含むということで少しややこしくなったが、このような質問があった場合には対応していただくということで、よろしいか。

事務局 11 最近の新しい課題である「ヤングケアラー」についての記載がないのではないかというご意見があり、40ページの取組3-3「教育相談体制の充実」の部分に「ネグレクトやヤングケアラーの可能性のある児童生徒の早期発見・情報共有に努めます。また、状況把握の結果、適切な支援が必要な場合に

は、福祉等関係機関との連携を図り、速やかな支援につなげます。」と1項目追加した。また、「ネグレクト」と「ヤングケアラー」については、用語解説にも追記した。

委員 児童虐待ではなくネグレクトのみを取り上げられたのはなぜか。一番多いのは心理的虐待。身体的虐待も結構多くて、ネグレクトは二番目か三番目なので、なぜネグレクトだけにされたのか。むしろ教育相談されるのは心理的虐待などの方が多いのかなと思う。通報は新知的虐待やネグレクトも多いかもしれないが。

委員長 ネグレクトは虐待の中の一つのポイントだと思う。おっしゃられた様に他にもいくつかあると思う。教育相談が窓口になって全ての虐待に対応してもらわなければならない、福祉に動いていただくこともあると思う。

委員 教育相談の中から見えてくるということでネグレクトをあげられたのかなと思う。DV等で外傷があればすぐ分かるが。

委員長 包括的に考えると「虐待」という言葉が合うと思う。教育相談の中でネグレクトが見えてくるケースも多いと思う。「虐待」という言葉をここに入れても良いのだろうか。

委員 電話や面接で相談を行うその中身が、ネグレクトというのは本来親がしなければならぬことをしないことを言うので、親が自分で電話してくるのが多いのであればそれでもかまわないが、そういうケースはなかなかないと思う。周りからの通報や通告の方が多いのではないかなと思う。ネグレクトは親の育児放棄なので親が中心になる。ヤングケアラーは18歳未満の子どものことを言っている。並べているものの質が少し違う気がする。ヤングケアラーも大きく考えると児童虐待の1つと捉えることもできる。大人がしなければならぬことを子どもにさせているという意味では。

委員長 最近頻りにヤングケアラーはマスコミでも言われることが多くなってきた。何年前前から議会でも質問に出ている。虐待の相談窓口は教育相談ではなく、教育相談の中で見えてくるものとしてネグレクトが多いと思う。例えば身体に害を与えたというのであれば、周りからいろいろな連絡が入って福祉サイドが早く動かれると思う。ヤングケアラーでもそうだと思う。福祉と教育相談が連携しなければいけない部分になる。

事務局 学校が早期発見して関係機関につなぐという意味でここに記載させていただいた。学校が、この児童がほったらかしにされているのではないかなというのを掴んで関係機関につないでいく。

委員 学校が発見したときにそのものが福祉につなぐと記載があるが、上の部分では「教育相談室を開設し」とあり、教育相談の場につなげるところの分野ではないのか。福祉につなげるということをおっしゃられたので、1項目増やしていただいたのが、ここで良かったのかなと思う。

事務局 確かにヤングケアラーをどこに入ればよいのかは悩んだ。

委員 逆にここに入れるとややこしくなるのではないか。記載がないと言っておられるのは理解できるが、前後の文章から考えるとここに入れるべきなのか。ネグレクトやヤングケアラー以外にもいろいろな言葉があると思うが、全て入れなくてはいけなくなる。包括的な言葉でも良いのではないか。

委員長 この部分の話は、各学校での教育相談の話なのか。教育相談体制の中に普段子どもたちが相談できるような体制を作りなさいと。その中にはヤングケアラー等の新しい感覚ではあるが、実際に子どもがお家の方の世話をしたりというのはかつては美化されていたが最近は美化されず大人が何をしているのだという感覚で言われる。ヤングケアラーという言葉になって悪者にされている。大好きなおじいちゃんが病気になって世話をしたいという子どももいる。

委員 ヤングケアラーの一番の問題は、学力保障ができないという部分だと思う。福祉関係というより、我々は子どもの学力をどの様に保障してあげるのか。それに時間をとられてしまって自分の思う進路に進めないだとか学力が付いていかないと、そこが一番の問題だと言われている。福祉につなぐことも大事だが教育としてはそこに焦点を当てていかないといけないと考えている。5年先を見ていくと、ヤングケアラーの問題はどこかに記載しておいた方が良いと思う。

委員長 今おっしゃられた様に、ヤングケアラーについては5年先を見るとどこかに記載があった方が良いと思うが、ネグレクトについては意見はなかったのか。ヤングケアラーを入れるのであればネグレクトも入れていく必要があるという事で記載されているのか。

事務局 はい。

委員 ネグレクトの説明に介護のネグレクトや高齢者のネグレクト、障がい者のネグレクト等があり、確かにそうだがここで言うネグレクトは養育拒否等の子どもに対するネグレクトになる。そのことの説明だけで良いような気がする。

事務局 用語解説の不要な部分は削除する。

委員長 「児童虐待やヤングケアラーの早期発見・情報共有に努めます。」ではだめか。「可能性のある児童生徒」というのも違和感がある。

委員 「可能性」は良い意味でも悪い意味でもつけることができる。ネグレクトの場合は「可能性」とはあまり言わず「疑い」という言葉が良く使われている。児童虐待も18歳未満、ヤングケアラーも18歳未満なので「児童虐待やヤングケアラーの早期発見」で良いと思う。

事務局 「児童虐待やヤングケアラーの早期発見・情報共有に努めます。」以降で先ほど「福祉等」が入っているということであったが、ここはそのままで良いか。

委員 福祉関係へ通告していかなければならないのでそのままで良いと思う。

事務局 12～14 42ページが大きく変わり、取組4-1において引継ぎという部分が記載されていない、また発達支援課が行っていることがあまり記載できていないのではないかと指摘があった。取組4-1では引継ぎの部分を記

載してはどうかということと、取組4-2では文部科学省が就学指導委員会を教育支援委員会とした段階で「指導・相談」ではなく「相談・支援」の充実という方向に変わっていていると思うので、今回そのような国の方向に改めてはどうかというご意見を受けて、内容と取組名を変更している。取組4-4についても発達支援課の内容をもう少し丁寧に記載してはどうかという意見を受けて文章を変更している。

委員長 わかりやすく説明してほしいということだと思う。確かに「指導・相談」から「相談・支援」には変わりつつある。

委員 「切れ目ない支援」について「切れ目のない支援」とした方が柔らかいのではないか。

委員長 「一人ひとりの個の特性に応じた」とあるが「一人ひとりの特性に応じた」で良いのではないか。

事務局 取組名にも入れている。

委員 あまり「個の特性」とは言わない。

委員 一般的には「個々の特性」だと思う。

委員 取組4-3の「個の特性」も「個々の特性」となるのか。

委員 国や県では「一人ひとりの特性」だと思う。

委員長 国や県の表現と統一していただいた方が良いのかなと思う。「保育における必要な支援」の部分でなぜ「保育」が出てくるのか。「幼児教育」に修正すべきだと思う。

委員 就学前施設全般で言うと確かに「保育」という言葉も出てくる。

委員 「教育」は3歳以上ではないのか。

委員 「教育」は3歳以上だが、保育所では養護する部分があるので「保育」という部分もくっついている。

委員 保育所でなされる営みは全て「保育」か。

委員 「保育」と「教育」。0から3歳は「保育」になる。

委員 「教育」は幼稚園から使用するので3歳以上が「教育」ではないのか。保育所は「保育」であって3歳以上になると「教育」という言葉が使われているのか。

委員 使っている。

委員 こども園も同じか。1から3歳は「保育」で「保育教諭」だと思う。

委員 こども園は「保育教諭」。すごくややこしい。

委員長 こども「幼児教育」で良いか。

委員 「就学前教育」を「幼児教育」に置き換えて考えると思っていればよいのかなと思う。

委員 「学校園間において」というのはどこにつながるのか。「学校園間において」「個々の支援内容を引き継ぐ」につながると思う。もう一つは「関係機関と学校園が連携して」「個々の支援内容を引き継ぐ」につながるのであれば、「において」は不要ではないか。

委員長 「または」ではなく「および」にした方が良いのではないかと。

委員 もっと簡単に「学校園や関係機関が連携して」でも良いのではないかと。

委員長 「学校園や関係機関が連携して個々の支援内容を引き継ぎ」で良いか。「加配職員」の部分はどうか。

委員 「加配職員」や「加配教員」等言い方がすごく細かいように思う。「担当者」というあいまいな言い方ではだめなのか。

委員 特別支援のことに特化したことが記載されている。「職員」を付けなければいけないのか。「特別支援加配等」ではだめか。そうすれば「障がい児加配」も含まれる。

事務局 38ページでは「担当教員等」に変更したが、ここだけ「特別支援加配等」ときちんと入れた方が良いのか。

委員長 この部分は就学前教育のことなので「等」がいらぬ。

委員 名称が「障がい児加配」や「特別支援加配」等あるので「特別支援加配等」にさせていただけると含まれると思う。

委員長 「障がい児加配」や「特別支援加配」は違うのか。

委員 施設によって名前が異なる。

委員 「加配」と入れるとその説明が必要になる。ここの説明がややこしいので消すという話で「担当」という話になっていたものを「加配」とするとまた説明する文章を入れないうけなくなる。

事務局 「担当教員等」ではだめか。

委員 「教員」と「職員」でも違うのであれば「担当者」とすれば現場の逃げ道になるのではないかと。

事務局 「担当者」という言葉は計画にはなじまないと考えている。

委員 現場が困らないようにするのであれば明確に記載した方が良いと思う。

委員 これをされるのは教諭なのか。

委員 教諭

委員 教諭ということは教員。それであれば「担当教員等」で良いのではないかと。

委員 「特別支援加配等」と記載されているよりかは「担当教員等」と記載されている方がわかりやすい。保護者として「加配が付いている」というのを聞いたことはあるので、お母さん方は知っておられると思うが、「加配」の種類があることはそんなに重要ではない。

委員長 「担当教員等」でお願いします。

委員 取組4-3で「指導・支援」となっているが「相談・支援」としなくても良いか。

事務局 この部分は「指導・支援」で問題ない。
取組4-1「一人ひとりの個の特性」という部分を「一人ひとりの特性」と修正した場合、取組名も修正させていただくということで良いか。

委員長 統一していただくようお願いします。

事務局 15 取組4-5で、前回エレベータの設置やスロープの話が出ているが、次はトイレを直してくれと言われた場合、してもらえるのかという話が出ていた。それを受けて、もう少しわかりやすく「合理的配慮の中で個々の状況に応じた施設整備を計画的に推進します。」と修正した。

委員長 よろしいか。

事務局 16 取組10-4の成人式の部分で、修正前は「新成人が」という文章で始まっていたが、主語を「新成人」としてしまうと4月から新成人は18歳になってしまうので、本市では成人式は4月以降も20歳を対象に行うことから、文章の内容を変えることなく年齢を混同されないような書き方に修正した。

委員長 よろしいか。

事務局 17 取組12-4において「子ども110番の家」についての記載がないことから1項目追記した。

委員 今現在は何件ほどあるのか。

委員 商売屋さんが多い。

事務局 18 取組18-3で文章中に「より」が続くことから修正した。

19 88ページに最終の経過を記載させていただいているが、1か所修正をお願いする。最後の部分において3月教育委員会臨時会で本計画を策定（承認）となっているが、策定するので「(承認)」を削除する。

委員長 全体を通してよろしいか。

事務局 資料3が10項目あるが、この計画を教育委員会事務局で作成する際に「取組」について各所属に投げかけた際に「〇〇に取り組みます」という語尾が多かったが、「取組」なので「取り組む」のは当たり前で、語尾をしっかりと変えることで統一したつもりであったが、統一できていなかった部分があったので修正した。内容は変更していない。

委員長 事業に応じて「行います」や「学びます」といった語尾に修正していただいた。

委員 どうしても気になる箇所が3か所ある。

一つ目は1ページ真ん中あたりの「一体的に充実していくことが求められるなど新しい時代の教育が求められています。」と「求められる」が2つあるが「一体的に充実していくことなど新しい時代の教育が求められています。」良いと思う。

今の部分で「充実する」と書かれているが、35ページ【取組1-2】では「充実させます」となっている。ここは「充実します」が良いと思う。

もう一点は83ページの「メンタルヘルス不調」で「厚生労働省による『労働者の心の健康保持増進のための指針』によると」と「よる」が2つ続いている。「厚生労働省の」が良いと思う。

委員長 今の3点のご指摘のとおりでよろしいか。

事務局 はい。

委員 10ページの左下のグラフの滋賀県の点線がグラフの線と被っているの
見にくい。少しずらす方が良いと思う。

委員長 修正をお願いします。

委員 同じグラフの「あたり」がひらがな表記で、表の下の説明は「当たり」と漢字
表記になっている。統一していただきたい。

委員長 漢字で統一をお願いします。

③第2期近江八幡市教育振興基本計画 リーフレット版について

事務局 前回の文字よりも絵が入った方が良いという意見を受けて、2種類作成した。

A案とB案があり、これは教育大綱ではなく教育振興基本計画なので施策で止
まってしまうと教育大綱になるので取組を記載しないといけない。取組を大き
く記載するようにしている。そのため、A案では裏面まで記載させていただ
いている。B案では取組の記載は小さいが開けば1面に取組が入っており、裏面
に「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」運動についても記載できている。

委員長 見ていただいて概要版のようになっているのか、より分かりやすいのかを確
認していただきたい。保護者にはこのリーフレット版が目に入るので、より
明確に分かるようにということで作っていただいた。

委員 パッと見て絵の配置等からB案の方が良いと思う。

事務局 最終的に決をとっていただこうと思っている。

委員長 基本計画の分厚い冊子をポイントだけきれいに整理したのがA案で、B案は
すべてが入らないので裏面に「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」運動を入れ
ていただいている。

委員 A案は目標の部分の白い点々が全体をぼやかしているように感じる。

委員 パッと見では1面で全てを見ることが出来るB案の方が良いと思う。すべてに
目を通してもらいやすいのではないかな。

委員 私もB案の方がパッと全てが目に入るのいいと思う。ただ、B案では取組に
よって円の大きさが異なるが、何か意味はあるのかな。

事務局 1面に入れようと思うと小さくしないと入らなかった。

委員 円の色が異なるのはいいと思うが、同じくらい重要なのであれば中間くらいの
大きさの円にできないか。どうしても大きい円が目がいってしまい、重要な
かなと思ってしまう。

委員長 最終、A案の内容をB案のデザインに入れ込んでほしいということは時間的
に可能か、

事務局 できない。

委員長 円のサイズ変更は可能か。

事務局 可能。

委員 目標1の施策3の文言が違う。

事務局 修正する。

委員 A案はゴシック体がきつい印象を与えている。B案の字体の方が良い。文字は大きい方が読みやすいし、小さいと絵しか見ない。絵の字もより細かい。A案を推薦したい。文部科学省もリーフレットをたくさん出しているが、4ページ目にも重要なことは出てきている。字が小さいのはなかなか読んでもらえない。保護者も子どもも字ではなく絵を見られると思う。そういう意味で字が大きくて絵も大きい方がまとまりよりも大事だと思う。

委員長 多数決で決めたいと思う。

～～B案多数により決定～～

④ 第2期近江八幡市教育振興基本計画 周知方法について

事務局 最終案として提案させていただいた本編は200部印刷製本し、4月4日に公立私立共に就学前施設から中学校まで集まっていただく説明会で説明と共に配布しようと考えている。その他の対象者は一覧表のとおり。前回の策定委員会で提案させていただいた概要版はホームページにのみ掲載する。本編もホームページに掲載する。今、B案として選んでいただいたものを取組部分の円のサイズを統一し、リーフレット版として印刷する。こちらは保護者に学校から配布していただこうと考えている。

(4) その他

○今後のスケジュールについて

事務局 多くの意見をいただいたので修正し、委員長に承認いただいたのち、3月11日に委員長より大喜多教育長へ答申いただきたいと考えている。その後教育委員会臨時会で議決を得て策定という運びになる。

(5) 閉会

事務局 この計画は今後5年間の教育に関する指針となるものなので、これから5年間、教育委員会事務局をはじめ関係部署はこの計画に基づいて、様々な施策や取組を進めていきたいと考えている。委員の皆様にはそれぞれの立場からご支援やご協力、叱咤激励を賜りますようお願い申し上げ、お礼のあいさつとする。